

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和6年度 第1回 岩倉市自転車活用推進計画検討委員会
開催日時	令和6年8月5日（月） 午前9時00分から午前11時40分まで
開催場所	市役所 7階 第2・第3委員会室
出席者 （欠席委員・説明者）	出席委員：嶋田委員（会長）、牧委員（副会長）、平塚委員、祖父江委員（代理：内藤課長補佐）、山下委員、杉渕委員、木村雄二委員、渡辺委員、樋村委員、木村さや香委員、西村委員、竹井委員、竹安委員 欠席：なし 事務局：都市整備課長、整備グループ長、整備グループ主査 (株)オリエンタルコンサルタンツ3名
会議の議題	(1) 計画策定の背景 (2) 検討委員会の概要 (3) 推進計画の構成と検討事項 (4) 岩倉市の自転車利用環境の現状と課題 (5) 基本方針と計画目標 (6) 施策 (7) 今後のスケジュール
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☒ 会議の委員長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	資料1 : 岩倉市自転車活用推進計画検討委員会条例 資料2 : 岩倉市自転車活用推進計画検討委員名簿 資料3 : 岩倉市自転車活用推進計画検討委員会第1回会議資料 その他資料：いわくら健康マイレージへの参加方法
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

検討内容（発言者、発言内容、検討経過、結論等）
1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 会長及び副会長の選出 委員の互選により、嶋田委員が会長に、牧委員が副会長に就任した。 6 諮問について 7 議題 （１）計画策定の背景、（２）検討委員会の概要 事務局：資料３の１.および２.について説明 会 長：愛知県内でどれくらいの自治体が推進計画の策定をしているか。 事務局：豊田市や一宮市など１０程度の自治体で策定がされていると認識している。 会 長：県内では取り掛かりは早い方ということか。 事務局：そのとおりである。 （３）推進計画の構成と検討事項 事務局：資料３の３.について説明 会 長：P13の「思いやり 1.5m運動」は、改正道路交通法が 2024 年 5 月に可決・成立し、２年後くらいから施行され、一般車両も罰則の対象となる予定である。車両との間隔が 1.5m 程度あると歩行者が危険を感じないという研究結果を受けたものである。 （４）岩倉市の自転車利用環境の現状と課題、（５）基本方針と計画目標 事務局：資料３の４.および５.について説明 委 員：P23のグラフをみると尾張北部の事故が多いように感じるが、その理由はわかるか。 事務局：自転車利用者が多いことや、無信号交差点や細街路で一時停止しないことによる出会い頭事故などが要因として考えられる。 会 長：一般的に事故は交通量に比例するので自転車利用者が多いことが考えられる。 委 員：６月末までの江南警察署管内における死傷事故件数は江南市 193 件、岩倉市 75 件、大口町 75 件である。その内、自転車事故は江南市 52 件、岩倉市 32 件、大口町 23 件である。県内平均だと追突事故が全体の約 4 割、出会い頭事故が約 2 割だが、江南警察署管内では追突事故が約 2 割、出会い頭事故が約 6 割という特徴がある。自転車事故が多い理由としては、高低差が小さい、自転車利用者が多い、利用ルールの浸透が十分でないということが考えられる。

委員：岩倉総合高校の約 9 割の生徒が通学に自転車を利用しているということだが、ヘルメットの着用はどのような状況か。

委員：様々な働きかけをしているが、一部の生徒のみがヘルメットを着用しているという状況である。

委員：P13 の愛媛県の事例では、高校生がヘルメットをデザインしたことで着用率が大きく増加したと記憶している。高校生がヘルメットを着用することで、市民の着用率も高くなった。このような効果も調べていただくとよいと思う。

委員：岩倉駅に自転車を置いている生徒は、ヘルメットの管理をどうするかという問題もある。

事務局：学生へのアンケートでヘルメットの着用の有無を聞いているため、また結果を報告したい。

会長：豊田市ではヘルメットの購入費の補助をしている。岩倉市はどうか。

事務局：岩倉市でも購入費の補助をしている。7 歳から 18 歳および 65 歳以上を対象としている。令和 6 年度の 7 月末までで、児童生徒で 61 人、高齢者で 72 人、令和 5 年度で、児童生徒で 224 人、高齢者で 586 人の実績がある。

会長：頭を打って亡くなる方が一番多い。身を守るためにもヘルメットの着用は推進した方がよい。

委員：今回策定する計画は、岩倉市に在住・在勤の方を対象ということではなく、岩倉市に入った人全てが対象ということか。

事務局：岩倉市に在住・在学・在勤の方が主な対象となるが、岩倉市内で自転車を利用する方も対象となる。

委員：P21 に記載のある観光資源は市民を対象としたものだが、市外の方にも今後来てもらうという観点で記載しているのか。

事務局：観光資源が市内にどのくらいあるかを整理したものである。

委員：P17 の駐輪場の利用状況について、一宮市の i-バスや小牧市のこまき巡回バスの路線を市を跨いで石仏駅まで延伸することで、駐輪場の稼働状況を緩和できるのではないかと思うが、難しいのか。

事務局：行政界を超えてコミュニティーバスを運行することはハードルが高い。石仏駅周辺はバスが通ることが難しい道路もあるが、そういったご意見は多くいただいているため、道路のハード整備も含めて、検討していきたい。

会長：アンケートについてはすでに実施しているのか。

事務局：学生へのアンケートは実施済みで現在集計中である。

会長：自転車通学が多いということなので、P24 の事故発生位置の図に、通学路も重ねてもらいとよい。

事務局：市内の中学校の自転車通学路は P32 に示してあるとおりである。今後は通学路と重なる他、事故類型別の集計なども進める予定である。

委員：交通事故の当事者の年齢などもわかるか。

事務局：年齢についても確認する。

委員：P15に記載している自転車分担率が高いということは、自転車の利便性が高い市と判断してよいか。

事務局：そのような認識で問題ない。

委員：市内にアンダーパスはあるか。ゲリラ豪雨などにより自転車・自動車ともに災害の危険があるように思う。

事務局：幹線道路のアンダーパスはない。五条川沿いにあるアンダーパスは大雨などで危険な場合は、チェーンなどで通行できなくするなどの対応をしている。

委員：岩倉総合高校の南側の道路整備が完了すると、生徒が自転車で通学しやすくなると期待している。正門に続く水路沿いの道路などが歩車分離や自転車道路として整備されたりするとより安心である。

事務局：岩倉総合高校の南側の東西道路については、歩車分離された道路を愛知県で整備中である。西側の南北線については、歩車が分離されていない市道であり、今後検討していく必要があると認識している。

委員：南北の公共交通は発達していると思う一方で、東西の移動は不便であると感じる。特に雨天時などは、バスなどの利用がしやすくなるとありがたい。

委員：過去に関係自治体とこのエリアにバス網を整備することを検討したが、財政負担の問題で実現には至らなかったというのが実情である。また、バスが走れる環境が整っていないと安全面が確保できないため、道路整備を含めて関係者と合意できれば、将来的にバス路線が整備できる余地はある。

委員：江南警察署管内では自転車の盗難被害が多く、その大半が未施錠である。自転車の通行環境を整えれば自転車の利用が増えることが想定されるため、自転車の施錠についても広報が必要だと思う。

委員：学生は通学時に歩道もしくは車道のどちらを走行しているのか。

委員：歩道がある場合は歩道を走行している生徒が多い。

委員：歩道を自転車で走行していると、その感覚で車道を逆走してしまう場合がある。

会長：学校でも指導していただくとよい。

委員：最近では歩道に普通自転車通行可の規制をかけないのが基本になってきている。歩道を通行してはいけない場合もある。

事務局：岩倉市内の主要道路の歩道は自転車歩行者道が多い。今後、ネットワーク計画を策定すると変わってくるかもしれないが、自転車がどこを走ればよいかの啓発も計画に入れるとよいと考えている。

（６）施策

事務局：資料３の６.について説明

その他資料について説明

健康面であり事例がないため、案として1つ考えてみたが、岩倉市保健センターで実施している健康マイレージについて、生活習慣ポイントの項目に「普段車で移動するところを自転車で移動した」など自転車に関連する項目を追加してみるのはどうか。保健センターには項目が追加できることは確認済みである。

委員：P37とP38の事例は岩倉市の実情と違うように感じるため、岩倉市の実情に近いような他の事例はないか。

事務局：一宮市では、駐輪場に管理者がいるところでレンタサイクルを共同で運営している。そのような連携が可能であれば、岩倉市においても実施できるかもしれない。

委員：民間の事業者を引き入れるというのもひとつの手段ではないか。

会長：P34をみると車道部の幅員が狭く、自転車通行空間を車道内に設けることができる路線は少ない。ネットワーク計画を策定する際は、道路整備の状況も含めて検討する必要がある。

委員：検討委員会で議論した内容はどの程度計画に反映が可能なのか。

事務局：自転車道の整備は難しいと感じているが、完成形及び暫定形の計画を策定することも考えており、完成形や暫定形のどちらかに可能な範囲で反映することを検討していきたい。今後検討するネットワーク計画には、整備形態や整備期間等について示す予定である。

会長：予算の中で選択と集中ということも必要だと思う。

（7）今後のスケジュールについて

事務局：第2回の検討委員会の日程を次の3案から調整させていただきたい。

①令和6年10月30日（水）午前9時30分～

②令和6年10月31日（木）午前9時30分～

③令和6年11月5日（火）午後1時30分～

各委員予定を確認いただき、都合が悪い日程については8月7日（水）までに事務局に連絡をいただきたい。

8 その他

9 閉会